

取引報告書等の電磁的方法による交付等取扱規程

新	旧
<p>第2条 (書面の種類) (省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ トータルリターン通知 ■ <u>譲渡益税の徴収及び還付通知書</u> ■ <u>特定管理株式払出通知書</u> ■ <u>特定口座内保管上場株式等の払出通知書</u> ■ <u>NISA (非課税口座) 内上場株式等払出通知書</u> ■ その他トレジャーネットが定め、ホームページで告知した書面 <p>(省略)</p> <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は、平成17年7月25日より実施する。 2. この規程は、平成18年11月24日より一部改正施行する。 3. この規程は、平成19年1月22日より一部改正施行する。 4. この規程は、平成19年10月1日より一部改正施行する。 5. この規程は、平成21年7月1日より一部改正施行する。 6. この規程は、平成24年1月1日より一部改正施行する。 7. この規程は、平成26年12月1日より一部改正施行する。 8. この規程は、平成28年4月1日より一部改正施行する。 9. この規程は、平成31年4月1日より一部改正施行する。 10. <u>この規程は、令和4年4月1日より一部改正施行する。</u> 	<p>第2条 (書面の種類) (省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ トータルリターン通知 <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> ■ その他トレジャーネットが定め、ホームページで告知した書面 <p>(省略)</p> <p>付 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この規程は、平成17年7月25日より実施する。 2. この規程は、平成18年11月24日より一部改正施行する。 3. この規程は、平成19年1月22日より一部改正施行する。 4. この規程は、平成19年10月1日より一部改正施行する。 5. この規程は、平成21年7月1日より一部改正施行する。 6. この規程は、平成24年1月1日より一部改正施行する。 7. この規程は、平成26年12月1日より一部改正施行する。 8. この規程は、平成28年4月1日より一部改正施行する。 9. この規程は、平成31年4月1日より一部改正施行する。 <u>(追加)</u>